

草の根協力支援型

平成17年度 採択内定案件

| I. 提案事業の概要 | |
|--------------------|---|
| 1. 国名 | 東ティモール |
| 2. 事業名 | 東ティモール、エルメラ県における口腔健康管理と医療補助者育成プログラム |
| 3. 事業の背景と必要性 | <p>元来、国のインフラ整備の全てをインドネシアに依存してきた東ティモールでは、独立後、保健・医療に関しても東ティモール人の医療担当者は極端に少ない。それ故、この国の口腔健康管理状態は医療健康管理と同様に未だ整備されていない状態にある。特に村落地域では、口腔疾患が大変深刻な状態にあり、本法人の2004年度の活動報告によると、児童のほとんどがう蝕（虫歯）に罹患していることが明らかになっている（受診者の90%以上）。口腔疾患、特に歯牙に関わる疾患は直接摂食に関わり、十分咀嚼されないための偏った栄養摂取は母子の健康はもとより発育や免疫力維持にも重大な影響を与える。</p> <p>そのため、歯科医療を介した健康被害の改善と医療担当者（看護師、助産婦、教員など）に対する研修を通じた人材育成を図り、健康管理体制を確立することは、東ティモールにとって急務である。</p> <p>この必要性に鑑み、歯学教育国際支援機構はその初期事業として、口腔健康管理や歯科治療に携わる医療補助者の育成、さらに啓発・予防プログラムを併用したプライマリヘルスケアを実施する。</p> |
| 4. 事業の目的 | 対象地域の医療担当者の口腔健康管理サービス（巡回型歯科医療システム、予防・啓発プログラム）が定着することを通じて、エルメラ県住民の口腔感染症の発症を減少させる。 |
| 5. 対象地域 | 東ティモール、エルメラ県 |
| 6. 受益者層 | エルメラ県住民および医療担当者 |
| 7. 活動及び期待される成果 | <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象地域における医療従事者の巡回型歯科医療手法への理解が高まり、実施される。 2. 対象地域の医療担当者の知識及び技術が向上する。 <p>【活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歯周病および口腔感染症に対する巡回診療を実施する。 2. 口腔感染症の発症を減少させ、それを治療する。 3. 口腔健康管理を啓発し、口腔感染症を予防する。 |
| 8. 実施期間 | 2005年12月～2006年12月（1年間） |
| 9. 事業費 | 第一年度契約金額：3,478千円 |
| 10. 事業の実施体制 | <p>【日本側（支援体制、広報等）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支援体制：歯科医学教育国際支援機構会員及び専門家による技術支援 2. 広報：広報はホームページおよびニュースレターで随時発信 <p>【東ティモール側（支援体制、広報等）】</p> <p>カウンターパート：Uh'Daramo foundation（ウダラモ財団）</p> |
| II. 実施団体の概要 | |
| 1. 団体名 | 歯科医学教育国際支援機構 |
| 2. 活動内容 | 歯科医療・歯科医学教育に恵まれない国、地域に対して歯科医学教育並びに歯科治療を介した予防啓蒙活動を行っている。今まで支援を行った国は、東ティモール（外務省日本NGO支援無償資金）、タイ、カンボジア（JICA草の根技術協力事業）、ラオス、メキシコ、キューバ、グアテマラ、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、中国などである。 |
| 3. 対象国との関係、協力実績 | 2004年度日本外務省NGO支援無償資金協力により、東ティモール、リキザ県における歯科医療復興と巡回診療プログラムを実施した。東ティモール保健省からも協力を受けて現在進行中である。 |